

野生鳥獣の肉における放射性核種の濃度測定結果について

H24.6.20

自然保護課

○はH24.4.1以降調査で100Bq/Kgを超えるもの
△はH24.3.31以前調査で500Bq/Kgを超えるもの

規制値超過の個体が確認された市町村	イノシシ	今回	二本松市○、郡山市○、田村市○、白河市○
		前回まで	福島市△、二本松市○△、伊達市△、川俣町△、郡山市△、須賀川市△、田村市△、天栄村△、平田村△、白河市△、棚倉町△、矢祭町△、西郷村△、鮫川村△、相馬市△、南相馬市△、川内村△、いわき市△
	ツキノワグマ	今回	二本松市○、大玉村○
		前回まで	福島市△、二本松市○△、西郷村△
	キジ	今回	—
		前回まで	なし
	ヤマドリ	今回	—
		前回まで	いわき市(久之浜町)△
	カルガモ	今回	なし
		前回まで	なし
	マガモ	今回	なし
		前回まで	なし
コガモ	今回	—	
	前回まで	なし	
ニホンジカ	今回	—	
	前回まで	西郷村△	
ノウサギ	今回	—	
	前回まで	川俣町△	
特記	<p>●今回の検査結果 イノシシ4頭全て、及びツキノワグマ3頭のうち2頭が新基準値を超えた。カルガモ5羽、マガモ1羽については新基準値未滿。(計13個体) 鳥類(カルガモ、マガモ)については、前年度末に捕獲・保存していた検体を今回検査したものの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノシシの肉について、中通り(県北、県中、県南の地区)、浜通り(相双、いわきの地区)においては自家消費を控えるようお願いします。 ・ツキノワグマの肉について、中通り(県北、県中、県南の地区)においては自家消費を控えるようお願いします。 ・ヤマドリの肉について、いわき地区においては自家消費を控えるようお願いします。 ・ニホンジカの肉について、県南地区においては自家消費を控えるようお願いします。 ・ノウサギの肉について、県北地区においては自家消費を控えるようお願いします。 <p>上記以外についても、野生動物の自家消費は慎重な対応をお願いします。</p> <p>※国の指示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノシシの肉の摂取制限 県北地区(23/11/25～)、相双地区(23/11/9～) ・イノシシの肉の出荷制限 中通り 県北地区(23/11/25～) 県中、県南地区(23/12/2～) 浜通り 相双地区(23/11/9～) いわき地区(23/12/2～) ・ツキノワグマの肉の出荷制限 中通り 県北、県中、県南地区(23/12/2～) 		

イノシシ

No.	方部	捕獲地点	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
1	県北	二本松市	H24.6.5	H24.6.19	340 *
2	県中	郡山市	H24.5.30	H24.6.19	110 *
3		田村市	H24.6.9	H24.6.19	380 *
4	県南	白河市	H24.6.14	H24.6.19	350 *

ツキノワグマ

No.	方部	捕獲地点	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
1	県北	二本松市	H24.6.8	H24.6.19	160 *
2		大玉村	H24.5.29	H24.6.19	240 *
3	会津	猪苗代町	H24.6.11	H24.6.19	54

カルガモ

No.	方部	捕獲地点	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
1	いわき	いわき市	H24.3.26	H24.6.19	46
2			H24.3.26	H24.6.19	53
3			H24.3.28	H24.6.19	87
4			H24.3.28	H24.6.19	34
5			H24.3.28	H24.6.19	77

マガモ

No.	方部	捕獲地点	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
1	いわき	いわき市	H24.3.28	H24.6.19	37

核種濃度は¹³⁴Csと¹³⁷Csの合計。

*は、Cs(セシウム)2核種合計が一般食品(肉)の国の新基準値100Bq/kgを超えているもの。